



みずほ証券がラサールロジポート投資法人<3466>株式の大量保有報告書を提出



ラサールロジポート投資法人<3466>について、みずほ証券が6月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のラサールロジポート投資法人株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年5月31日。